

開会の日 令和4年12月13日(火)  
 場 所 協議会室

◆出席委員(12人)

1番	小笠原	美保子
2番	水谷	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高葛	邦子
13番		寛徳

◆欠席委員(1人)

6番	澤	史朗
----	---	----

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	畑	康	子
総務部長	谷	尻	孝	之
財政課長	上	畑	浩	司
管財課長	砂	田	健	太
総務部参事兼総務課長	洞	口	廣	之
管財課指定管理係長	澤	田	充	弘
企画部長	森	田	雄	一
総合政策課長	田	中	義	也
総合政策課ふるさと応援係長	土	田	憲	司
市民福祉部長	藤	井	弘	史
市民福祉部次長兼市民保健課長	渡	邊	康	智
子育て応援課長	今	村	安	志
総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長	森	本		睦
地域包括ケア課介護保険係長	籠	戸	重	明
地域包括ケア課高齢支援係長	竹	林	久	緒
地域包括ケア課地域医療係長	中	垣	由	香
市民保健課健康推進係長	後	藤	和	宏
環境水道部長	横	山	裕	和
環境水道部参事兼環境課長	柚	原	徹	守
水道課長	谷	口	正	樹
環境課長補佐兼施設長心得	中	田	賢	一
環境課長補佐兼施設係長	渡	辺		晃
水道課管理係長	白	木	大	輔
水道課長補佐兼上水道係長	川	邊	哲	生
水道課下水道係長	木	村	誠	吾

農林部長	野村久徳
農業振興課長	今井進
食のまちづくり推進課長	麻生貴秀
林業振興課長	竹田慎二
畜産振興課長	古川尚孝
農業振興課長補佐兼農務係長	清水則久
畜産振興課畜産係長	加藤唯高
商工観光部長	畑上あづさ
商工課長	舟本智樹
商工課長補佐兼商工係長	野上英一
基盤整備部長	森英樹
建設課長	藤白規良
建設課長補佐兼建設係長	砂原忠久
建設課長補佐兼農林土木係長	中山圭介
教育委員会事務局長	野村賢一
教育総務課長	堀之上亮
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	上口淳
生涯学習課長	古田善尚
文化振興課長	大上雅人
スポーツ振興課長	大始良透
文化振興課長補佐兼文化係長	古田一也
神岡振興事務所長	三井大輔
神岡振興事務所次長兼市民振興課長	岸懸和則
消防長	中畑和也
消防本部指令課長	栃本孝樹
病院事務局長	佐藤直樹
議会事務局長	岡田浩和

◆職務のため出席した  
事務局員

議会事務局長	岡田浩和
書記	倉坪正明 渡辺莉奈

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第125号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
議案第126号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
議案第127号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
議案第128号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
議案第129号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)
議案第130号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)

( 開会 午前10時00分 )

## ◆開会

## ●委員長（住田清美）

皆さん、おはようございます。ただいまより、第7回予算特別委員会を開会いたします。本日は澤委員が欠席でございます。本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件はお手元にお配りした付託一覧表のとおりでございます。

説明につきましては、初めに、一般会計の歳入歳出予算について所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計、企業会計予算につきましては、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に引き続き説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計全ての説明と質疑が終了した後に、補正予算全体について当委員会のとりまとめを行いたいと思います。

審査に入る前に皆様をお願いします。マスクをつけたままの発言となりますのでマイクを近づけて大きめの声でお願いいたします。質問は一问一答制とし、内容がしっかりと伝わるように要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。

委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁につきましては、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員につきましては、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

## ◆1. 付託案件審査

## ◆議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【総務部・議会事務局・消防本部所管】

## ●委員長（住田清美）

それでは早速、付託案件の審査を行います。議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、総務部、議会事務局、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この委員長と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長（住田清美）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言指名の表記は省略する。

## □総務部長（谷尻孝之）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正5号）のうち、全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに2億7,004万5,000円を追加し、予算総額を224億1,669万7,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費、補正でございますが、防災行政無線中継

局直流電源装置設置事業ほか6事業を追加するものでございます。

まず、防災行政無線中継局直流電源装置設置事業は、一部の部材が入手困難なことから繰り越しするものでございます。

その下、ふれあい広場グラウンド整備事業は、来年の夏に合わせて芝を育成するため、繰り越しして実施するものでございます。以降、市単道路改良事業から林業用施設、補助災害復旧事業につきましては、用地交渉の難航や関連事業の進捗に合わせて施工するため、繰越措置を取るものでございます。

次に第3表、債務負担行為補正ですが、飛騨市文化交流センター及び桜ヶ丘体育館ほか3施設の指定管理につきまして追加するものでございます。

次に第4表、地方債補正は神岡町麻生野地内の林道大谷線の復旧財源として、災害復旧事業債を追加するものでございます。

次ページ、6ページをお願いいたします。過疎対策事業でございます。消防の救急車両の更新及び学校の電子黒板整備事業につきまして事業費が確定しましたので、財源を調整するものでございます。

次に歳入を説明します。10ページをお願いいたします。最下段にあります県支出金の選挙費委託金でございますが、令和5年4月に予定されております岐阜県議会議員選挙のシステム改修に伴う県委託金の増となります。

次ページ、11ページをお願いいたします。中ほどにあります繰入金、基金繰入金ですが、一番上にあります財政調整基金は、今回の補正予算全体の財源を補填するものでございます。その下のふるさと創生事業基金から学校施設整備基金までの特定目的基金につきましては、各種事業の財源として調整したものでございます。

次ページ、12ページをお願いいたします。下段の市債につきましては、いずれも先ほどの説明のとおりとなります。

次に歳出を説明します。次ページ、13ページをお願いいたします。下段の表のうち一般管理費につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正となります。以降、人事院勧告による個別の説明は省略させていただきます。

次ページ、14ページをお願いいたします。一番上、05財産管理費の光熱水費でございますが、本庁舎、西庁舎、各振興事務所の電気料につきまして、今後、不足する見込みにつきまして補正するものでございます。

その下、手数料は河合町にある番場倉庫の売却に伴い、倉庫内に残る廃棄物等々の処理手数料となります。

次ページ、15ページをお願いいたします。最下段にあります県議会議員選挙費の電算システム開発委託料でございますが、今回の選挙から、宮川町の西忍投票区と林投票区が統合することから、総合行政情報システムを改修するものでございます。

次に少し飛びまして、22ページをお願いします。中ほどの商工費の最下段にあります施設管理費でございますが、需用費の消耗品費は、先ほど説明しました夏芝の転換に必要となります肥料等で、その下、原材料費の種苗材料費が主となります。また、修繕料につきましては、指定管理施設の突発修繕に対応するものとなります。

最後に人件費全体につきましてご説明させていただきます。少し飛びまして29ページをお願いいたします。この表につきましては、正職員と会計年度任用職員を合わせた一般職の人件費でございますが、人事院勧告に基づく給与表の改定及び勤勉手当の改定、時間外勤務手当の増額が主な要因となり、総額で4,724万9,000円を増額したところでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長（岡田浩和）

おはようございます。議会事務局分です。よろしくお願いいいたします。議案第125号の13ページを御覧ください。上段にございます議会費でございますが、こちらの給料から共済費まででございますが、人事院勧告に基づきます一般職の改正と一般職に合わせて特別職の支給率を改正することによる増加分となりますので、よろしくお願いいいたします。以上でございます。

●委員長（住田清美）

続いて説明を求めます。

□消防長（中畑和也）

それでは、消防本部が所管する内容について説明いたします。歳出を説明いたします。24ページを御覧ください。役務費、119番通報位置情報取得システム利用回数の増加や、コロナ禍により関係機関への電話連絡が増加したため、通信料を増額するものです。

委託料、コロナ禍により気管挿管認定救命士実習先、医療機関での実習ができなくなったため減額するものです。備品購入費、高規格救急自動車更新に係る車両資機材の購入差金の減額です。償還金利子及び割引料、消防救急デジタル無線整備工事訴訟における和解金を受け取ったことにより、補助金対象経費が減額されるため、国庫補助金を返還するものです。以上です。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

部長から説明がありました西忍と林投票区を統合するという事なんですが、これは明らかに人口減少と期日前投票率がアップしているということだと思うんですが、例えば、ここだけではなくて、河合とか古川や神岡を含めてほかにもそういうところがあるのではないかと思います。その辺はどうなのでしょう。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部参事兼総務課長（洞口廣之）

ご指摘のとおり人口減少等によりまして、こういった統合というのは今後も進んでくるものと見込んでおります。

ただ、今回の統合につきましては、この西忍地区の投票区内にある8つの区の区長さんから意見書という形で、統合してくださいという趣旨の意見書を選挙管理委員会が賜りまして、その結果をもって統合を進めたというものでございますので、今後もやはりこちらから統合してはどうですかということよりも、そこに暮らされている有権者の方々の総意をもって、そういった要望があれば、応じていきたいと考えているところでございます。以上です。

## ●委員長（住田清美）

ほかにありませんかはい。

## ○委員（籠山恵美子）

ふれあい広場のグラウンドの芝の転換のことですけれども、この概要、検討内容を読ませていただくと、冬芝から夏芝に転換するというので、大掛かりな工事になると思いますけれども、近年の気温上昇から冬芝が合わなくなっているということですので、急にそうなったわけではないと思います。これまで、あまり気づかなかったのでしょうか。もうちょっと前に察しがつかなかったのか、あるいは、どうしても変えなければ育成が間に合わない、あるいは、あそこの利用に不具合が出るということなののでしょうか。具体的にもうちょっと現状と経過を教えてくださいませんか。

## ●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

## □管財課長（砂田健太郎）

ふれあい広場のWという上の段にあります、大きいグラウンドの芝生のほうでございますけれども、こちらはAとBと2面に分けてサッカーのほうでは利用をしております。

それで、これまで夏芝と冬芝と半面ずつ運用をしてきてまいりました。これについては、夏場に使える場所と秋にも使える場所という形で、その時期に合わせた形で運用ができるようにということで、これまでできていたわけでございます。

これも最初は両方とも冬芝で始まったわけでございますけれども、夏場に枯れる場所が多くて、需要に答えられないということで、転換を既に済ませておりました。

それで、現状の使用されている状況とかを鑑みまして、秋口の利用よりも、夏場の一番需要の高い時期の利用に答えるためには、冬芝から夏芝に変えたほうが良いということで、近年の利用状況などを鑑みまして、今回、転換をするという判断をいたしました。

## ○委員（籠山恵美子）

やはり、それは近年、夏場の気温がぐっと高いということが第一なんではないでしょうか。水の散布だけでは到底間に合わないというぐらいの状態なんですか。

## □管財課長（砂田健太郎）

芝生の品種による特性でございますので、水をまくということだけでは周りの気温が下がるといことにはつながりませんので、その辺りはやっぱり冬芝か夏芝かという品種によるところでございますので、なかなか育成にかける手間に対応できるという部分ではないということでございます。

## ○委員（籠山恵美子）

そうしますと、結構な面積を工事するわけですから、多少利用の時期に弊害が出るかもしれませんよね。それは、それを解消するというにすると、ある程度の人手を投入しなければならないと思いますが、その辺りはどんなふうなお考えなんですか。

## □管財課長（砂田健太郎）

この転換につきましては、工事というような形で掘り起こしたりしてというようなことは、実際にはあまりなくて、生えている芝生のほうをトラクターを使って一旦取り除くというかき起こ

し、そういった作業をして、そのところに新しい夏芝の種をまくということが実際の大きな作業になります。あとは、まいた種のほうを育成するというので、そちらに肥料とか水をまくというようなことが育成のほうの作業になってまいります。

これを行う期間につきましては、当然、芝生のほうの利用提供はできませんので、実施の時期につきましては、ゴールデンウィークの利用が済んだ後に夏の利用までの間に転換作業を行うと。夏の時期には、できれば使いたくはないんですけども、どうしても需要が多い時期でございますので、期間を限定して短期的に開放するというようなことは仕方ないのかなということで現状考えているんですけども、できれば片面は令和5年度は休止をさせるような形で、令和6年度から全面開放できるような形にもっていきたいというような形で計画をしております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、あそこは指定管理でやっていらっしゃるんですよね。そうすると、芝の状況、市の予算でそれを転換させるということになるにしても、つまり、大家さんの都合で芝を変えるわけですから、指定管理者として、その間、利用させることができなければ、損害が生じますよね。その辺りの損害補填みたいなことは考えていらっしゃるんですか。

□管財課長（砂田健太郎）

今回の芝の転換につきましては、指定管理者側からの要望もございまして実施をいたします。でございますので、その辺りについては、指定管理者側としても今後の管理が楽になるかどうか、提供時期が増えるというメリットを承知した上で、今回実施をいたしますので、補填などというようなことについては現状考えておりません。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（井端浩二）

僕も芝生のことについて質問しようと思ったんですが、今、答えで多少分かったんですけど、参考までに、杉崎グラウンドや数河グラウンドもあるんですが、そちらのほうは大丈夫なのかなと思って、ちょっと確認させてください。

□管財課長（砂田健太郎）

杉崎グラウンドにつきましては、現在、人工芝でございまして、こちらについては現状、管理のほうは教育委員会のスポーツ振興課のほうの管理でございましてけれども、当面何らかの工事をするというようなことについては聞いておりません。

それで、大会などの利用について夏場で面数がどうしても足りない時期に杉崎グラウンドは基本的に地元の方優先での利用というようにしているんですけども、その時期については、ちょっと貸していただくというように調整を図りたいなというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

24ページの消防のところです。一番最後の国庫支出金の返還金のことについてお尋ねいたします。

これは訴訟で入ったお金ということでしたけれど、もともと国庫支出金として入ってきたのは幾らぐらいで、こういった場合は訴訟で得たものも何%入れなければいけないとか、そういった決まりというものはあるのか、その辺をご説明いただけたらと思います。

## ●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

## □消防本部指令課長（栃本孝）

議員おっしゃるとおり、既に交付いただいている補助金については、1億4,612万円でございます。平成25年の無線システム普及支援事業の補助金として既に交付されている金額が1億4,612万円余りでございます。

こちらが既に補助されている額でございますが、総事業費3億8,000万円から和解金額の2,136万円を引いた金額を、さらに補助対象事業費として計上した金額、これが新たに補助金の金額となりますので、従前いただいております金額から新たに算出された補助金金額を引いたもの、こちらについては返還の額となっておりますので何%というような決まりというものはありません。

## ○委員（高原邦子）

この2,136万円の中は訴訟費用等々とかかっていますよね。そういったものを除して、2,136万円を報告されているんですか。

## ●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

## □消防本部指令課長（栃本孝）

こちらの和解金額2,136万円については、和解に関する金額でございます。訴訟に関する費用等に見込んだ金額ではございません。

## ○委員（高原邦子）

そういった訴訟費用は除けないというか、そういった決まりというのはないんですか。この辺は財政課長が詳しいのかな。どうですか。

## □財政課長（上畑浩司）

今回の訴訟の件につきましては、通常に行政が発注したシステムが談合等の疑いがあるというようなことで訴訟に発展したわけですが、結果的に事業を実施して、その後、訴訟の和解金ということで2,136万円、市としては収入がありました。

その内訳としましては、積算がいろいろとあるわけですが、対するにかかった経費としては弁護士費用が254万8,000円。それから、今の国庫の返還金811万8,000円というものが支払いになりますので、この差額については、市としては収入が増えた結果で終わったというようなことになろうかと思えます。

## ○委員（高原邦子）

私がお聞きしたいのは、こういった場合、訴訟費用等々を、そういったものからかかっていますということで、単純に2,136万円ではなくて、費用分を引いたものを出すことはできないのかということをお伺いしているんです。

## □消防本部指令課長（栃本孝）

訴訟にかかった費用につきましては、この和解金額の中には含まれません。今の補助金の返還額、こちらのほうから差し引きというか、そういうことができないかということで、総務省のほうに確認をいたしました。しかしながら返答については、今のところ差し引きは認められないと



いうことをございましたので、このような金額の計上とさせていただいております。

○委員（高原邦子）

総務省がそうやって駄目というふうに言ってきたというふうに捉えてよろしいですね。

□消防本部指令課長（栃本孝）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（野村勝憲）

管財課担当だと思うんですけど、観光系指定管理施設修繕料、10月上旬で、もう1,000万円のうち95%の950万円を使っているということなんですけども、これは恐らく神岡町のMプラザと河合のゆうわ〜くハウスの修繕費用が大きいのではないかと思います、いかがですか。

□管財課長（砂田健太郎）

こちらの費用につきまして、ゆうわ〜くハウスの所管につきましては管財課ではございませんので、そちらについては含まれておりません。

Mプラザのほうにつきましては、そちらのほうも対象でございますので、含むというふうに考えていただいて結構かと思えます。

○委員（野村勝憲）

こういったことをやるには、やっぱりそれは当然出てくるかもしれませんが、ある程度予測できるわけですね。特に耐久年度がもう既に6施設とも限界がきているわけだから、ある程度その辺の読みをしないと、特に今、フリーパスをやっていますよね。となると、河合のゆうわ〜くハウス、あるいはMプラザが休んでいるので、そうすると、あるところの温浴施設が混んでしまっているんですよね。そういうことも配慮しないと、フリーパスをせっかくやっても混んでいてということ苦情が出ているんですが、その辺のことはどのような見解ですか、部長。

□総務部長（谷尻孝之）

修繕料につきましては、いろいろあるんですけども、今回、確かにフリーパスが出ていて、混んでいっちゃうということもあるんですけど、一方で私どももある程度、ほかの費用面も当然そうなんですけども、いつ故障するかという部分が非常に読めない部分があるものですから、どちらかという予算の話もそうなんですけども、予算のほうも本当に急ぐということになりましたら、先般もありましたとおり予備費のほうで対応させていただくというようなこともあるものですから、あつてはならないと思えますけども、修繕につきましては、今後も注意しながら運用していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員（前川文博）

私もそこを聞こうと思ったんですが、今、管財課長のほうから、ゆうわ〜くハウスは、もう今のほうではないということだったので、ちょっとどこになるかあれなんですけど、部長のほうからも予算がなかったら予備費対応ということであったんですが、これは昔、確か季古里で天井が落ちたときに営業できなくて、予算がないと延びていったときに、営業施設を早くやらなければいけないからということで予備費を使ってそういうところは対応するというのでやられているのでいいと思うんですけども。宙ドームはこちらですか、この予算の中の話ですか。ほかになりますか。商工課で話せますか。では、そこで話をさせていただきます。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第129号 令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（住田清美）

次に議案第129号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、議案第129号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては170万円を追加し、予算総額を2億8,670万円とするものでございます。4ページをお願いいたします。まず、歳入のうち情報施設利用料でございますが、年度末の収入額を見据え増額補正するものでございます。

次にその下、歳出の職員手当及び共済費につきましては人事院勧告に伴うものでございます。最下段の公課費、消費税でございます。中間納付を終えた時点での最終額をこちらのほうも見据えまして、補正するものでございます。その上の積立金でございますが、こちらのほうは、今ほどの歳入歳出を調整するための計上となるものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

直接予算ではないですけど、今、移行していますよね。そのことでお聞かせをいただきたいと。今、進捗としてどの程度でしょうか。

□管財課長（砂田健太郎）

現在、河合町と宮川町につきましては、全ての契約者の方の移行が完了しまして、そちらのほうの飛騨市のケーブルテレビのほうの放送については、もう停波させていただいたところがございます。

あと、古川と神岡のほうで現在残りの切り替えのほうを進めておりまして、両方とも合わせまして、今は200件を切ったところがございますので、そちらのほうを早急に進めているところがございます。

○委員（水上雅廣）

ありがとうございます。相当なペースで進めていただいていると思う。1つお願いになるかもしれませんが、例えば、河合とか宮川はもう既に済んだというか、整備をしていただいて、その上で新規の加入、例えば移転されて来た方とかがあったときに、切っているのか、どうしても新規の申し込みになったりするんでしょうけど、そういう方々との連絡というか、調整がしっかりいっているのかどうか、相手は全部オペレーターで説明を受けたりするものですから、その都度

その都度説明が違うというようなことも何か聞いていますし、あと古川辺りでもそうなんですけど、たまたま切り替えの申し込みがなかったような人がいて、そういった方々が今手続きをしようと思うと、ちょっとその手続きの段階でもタイムラグがあるというか、しづらいというようなこともお聞きしているものですから、その辺りについて、管財課、市として相手方、業者側へしっかりと指導をしていただくということはできるのかどうか。その辺りの対応をどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

□管財課長（砂田健太郎）

これまで切り替え以外の受付についてはしておりませんでしたけれども、12月2日から飛騨市のケーブルテレビから切り替えた地区については新規の受付を開始したというふうに聞いておりますので、これから新しく入居される方などについても新規の申し込みのほうは現在できる状況になってきております。

それで、これまでの飛騨市の切り替えについての専用のコールセンターの番号のほうがございましたけれども、今後、新規で申し込んでいただく場合には一般のコミュファのほうの新規申し込みのほうの窓口になるものですから、そちらの専用窓口のほうとは別の窓口になってまいりますけれども、まずこちらに問い合わせがありましたときに、その辺りの状況をお聞きしまして、こちらの番号にかけてくださいというようなご案内をさせていただいている状況でございます。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時32分 再開 午前10時33分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【企画部・神岡振興事務所所管】

●委員長（住田清美）

議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、企画部、神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □企画部長（森田雄一郎）

おはようございます。それでは、企画部所管の補正予算についてご説明をいたします。ファイルは同じ議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）予算書の13ページを御覧ください。歳出の補正です。下段の総務費、02広報広聴費のうち10節の需用費、次のページへいっていますけども、12節の委託料、合計129万2,000円の減額補正です。需用費の印刷製本費につきましては、入札差金による減額でございまして、委託料の市政世論調査業務委託料についても同様に入札差金の減額補正となります。

次に同じ14ページでございまして、06企画費です。07節の報償費、09節の交際費、13節の使用料及び賃借料の減額につきましては、全て関東飛騨市会、東海飛騨市会が中止となったための減額でございまして、

その下、18節の負担金補助及び交付金の減額についてですが、新港郷学生交流支援補助金につきましては、コロナ禍で渡航しての交流はかなわなかったための減額でございまして、

次の地域おこし協力隊定住企業補助金につきましては、本年度において補助する予定であった1案件につきまして次年度において補助することとなったため減額するものでございまして、

企画部所管補正予算の説明は以上でございまして、

## ●委員長（住田清美）

続いて説明を求めます。

## □神岡振興事務所長（三井大輔）

おはようございます。私からは神岡振興事務所所管の補正予算につきましてご説明させていただきます。同じく14ページでございまして、02総務費、07地域振興費の18負担金補助及び交付金の維持経費負担金110万円でございますけども、こちらにつきましては宙ドーム内にあるカミオカラボの電気料の増額に伴う補正でございまして、こちらの電気料につきましては宙ドームが一括支払いし、その後、使用料により請求されるということでございまして、負担金ということで計上させていただきます。以上でございまして、

## ●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時36分 再開 午前10時38分 ）

## ◆再開

## ●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

## 【市民福祉部所管】

## ●委員長（住田清美）

議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。それでは、市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。補正予算書の16ページをお願いいたします。歳入につきましては歳出説明の中でご説明申し上げます。

それでは、03款、民生費、1目の社会福祉総務費でございます。12節でございます。外出支援サービス事業委託料、こちらのほうは透析患者の方が1名増えたために増額補正をするものでございます。財源内訳を御覧いただきますと、1割分自己負担ということで2万5,000円を計上させていただいております。

それから、18節、583新型コロナウイルス減収対策福祉事業所支援金でございます。こちらは重度、区分4以上の生活介護利用者が新型コロナウイルス感染症の感染等によりまして、利用予定しておりました生活介護が利用できなかった場合の報酬減収分に対する事業所への補填ということでございます。

それから、711医療介護福祉人材確保対策事業補助金でございます。こちらのほう外国人の技能実習生雇用支援の関係で不足額補正をするものでございます。

それから最下段、02目、障がい者自立支援費でございます。19節、成年後見制度利用助成費でございます。こちらのほうは2人、新規の方が利用したいということで申し出があったために増額するものでございます。

それから、福祉サービス給付費でございますが、こちらのほうは対前年の半期分の実績比で不足分の補正計上させていただきます。増加傾向のサービスといたしましては、共同生活援助、いわゆるグループホーム、それから就労移行支援、就労継続支援のA型の対象者が増えているというところでございます。こちらのほうは財源内訳を御覧いただきますと国2分の1、県4分の1の負担がでございます。

次ページをお願いいたします。4目の老人福祉センター割石温泉運営費でございます。10節、002燃料費、こちらは原油価格高騰による不足分の追加計上でございます。006修繕料につきましては、突発修繕のための予算確保でございます。07目、社会福祉施設費でございます。10節、光熱水費でございますけども、こちらは神岡ふれあいセンターの電気料高騰に伴う不足分の補正計上でございます。下段、01児童福祉総務費でございます。22節、002の過年度国庫支出金精算金でございますが、こちらは児童扶養手当の前年度の精算分でございます。

次ページをお願いいたします。02目の児童保育費でございます。10節、光熱水費でございますが、こちらは神岡給食センター分の電気料不足分の補正でございます。

それから、12節通園バス運行委託料でございますが、こちらは河合保育園の新入園児がいらっ  
しゃいまして、この2路線におきまして園児の送迎距離が伸びたということでの増額補正でござ  
います。

22節、過年度国庫支出金精算金。それから過年度県支出金精算金でございますが、こちらは保  
育園給付交付金の精算分でございます。

4目、地域子育て支援費、22節、過年度国庫支出金精算金でございますが、こちらは子ども子  
育て支援交付金の精算でございます。05目、母子福祉費、22節の国庫支出金の精算金と県支出金  
の精算金でございますが、こちらは児童入所施設の措置費等の精算分でございます。

次ページをお願いいたします。上段12節、113診療報酬明細書点検委託料でございます。こちら  
のほうは生活保護の受給者の方が医療扶助を受ける方が増えまして、レセプト点検が増えたため  
の増額計上でございます。

それから、最下段、衛生費の保健センター管理費、10節、燃料費でございますが、こちらのほ  
うは、ハートピア古川の原油価格高騰による不足分を補正するものでございます。

それから、下段、光熱水費につきましては、神岡保健センターの電気料高騰による不足分を増  
額補正するものでございます。

次ページをお願いいたします。8目、新型コロナウイルスワクチン接種費でございます。22節  
の過年度県支出金精算金でございます。こちらはコールセンター業務の精算に伴う返還金でござ  
いまして、財源につきましては、全て請負事業者からの財源補填という形になるものでございま  
す。簡単ですが一般会計につきましては、以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

割石温泉のことで、ここでちょっと説明されましたけども、今回、燃料費と修繕費を補正され  
ているわけですけども、例年に比べて、今年度は維持管理費、運営費がどのくらいアップしまし  
たか。例えば、1割程度なのか、2割程度なのか、通年と比べてどのくらいアップしているの  
でしょうか。アバウトでいいですから。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課高齢支援係長（竹林久緒）

例年と比較して、2割程度上がっています。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

通園バスの運行委託料ということで説明がありますけれども、宮川地域の園児を河合保育園ま  
で、それから、河合稲越線利用園児の乗車場が遠方となり、運行距離が伸びているということが  
書いてありますけど、宮川の子たちが河合まで来るには、さらにどのくらい乗っている時間が延  
びるものなんですか。

## ●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

## □子育て応援課長（今村安志）

令和4年度については、宮川保育園の開園ができず、休園というふうになっておりました。当初はそこまで見込めなかったということをごさいますて、今、宮川の対象園児については、河合保育園のほうへ行っていただいているということになります。

ということで、宮川から河合へ行くことが当初見込めなかったということで、委託料の距離数の延長を見込んでおります。

また、河合地域の稲越線の利用者については、乗車場のほうが遠方になったというところをごさいますて、こちらのほうも見込んでおります。それぞれ、1,200キロメートルほど延長になったというような、トータルですけれども、補正をさせていただいたところをごさいます。

## ○委員（籠山恵美子）

単純にそれは時間にするとどのぐらいかなということなんですけれども、それは後でいいですけど、要するにこれからまた冬の時期になって、雪が深くなれば、運行も大変かなと、また時間がさらにかかるとかなと思いますけど、事情があるのでしょうかから致し方ないにしても、こういう園の通園バスのことが出たのでお聞きしますけど、今、保育園の虐待の問題やら、それから通園バスの中で起きる事故が、一つ二つではないニュースがありますね。

ですから、そういう機会に市としても保育園の総点検ということがやっぱり大事だと思うのですが、こういう運行も含めて保育園行政というものは、そういう点検はされているのですか。これからされる予定ですか。

## □子育て応援課長（今村安志）

まず、安全点検というところで、先の園児とかのバスの置き去りとかそういったところがありました。こちらについては、国、県からのほうも調査をするようにということをごさいますたので、早速、既に行っておきまして、報告書も県のほうには提出をさせていただいております。

また、静岡県であったり、隣の富山県であったりするところの児童虐待というところをごさいますますが、12月7日でしたか、各園の園長また主任保育士に来ていただきながら、その辺を再確認させていただいたということで、改めてそういった体罰であったり、言葉の暴力とかがないように、また、あればすぐ教えていただくようにということを指示をさせていただいたところです。今のところはそういった案件はございませんでした。また、河合保育園と宮川保育園の距離数といえますか、時間ですけれども、夏でしたら、大体10分～15分くらいで十分行ける距離、時間となっておりますが、冬ですと、それにプラス5分くらいかかるのかなという思いはしております。以上をごさいます。

## ○委員（籠山恵美子）

虐待やそういうことがないようにという、そういう周知徹底をされたということですが、これまでそういう事例の報告があったりしたことはないですね。ないんですね、大丈夫なんですね。

## ●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□子育て応援課長（今村安志）

今のところそういった案件はございません。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（谷口敬信）

16ページの障がい者の自立支援に関わる福祉サービス給付金が8,900万円補正してありますが、当初、5億4,460万円ですか。大体17%~18%増えているんですが、こういった内容のものか聞かせていただけますか。

□財政課長（上畑浩司）

今回の補正につきましては、障がい者自立支援費という非常に大きい金額の事業費でございます。財源内訳が一応、国が2分の1、県が4分の1で、市が負担するのは、かかる経費の4分の1というものでございますけれども、この経費は過去の決算額を比べたときに、ちょっとばらつきがあったんです。当初予算を編成するときに大変財源がなくて厳しいものですから、この経費については、過去の決算額の波を考慮しましてちょっと抑え目に計上いたしました。それが当初予算5億円という金額でございます。

その後、実際に執行していく中で、対象者数の増減とかもあるかもしれませんが、今回不足する金額が非常に大きい金額、8,900万円ということになりましたけれども、これについては当初予算をちょっと抑え目にしていた反動で、今回計上させていただいたということでご理解いただきたいと思えます。

○委員（谷口敬信）

申し訳ないですけどね。私、見れば分かるんですけど、昨年度の決算では幾らぐらいの決算額でしたか、教えていただけますか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

総額5億7,000万円です。

●委員長（住田清美）

よかったですか。ほかにありませんか。

○委員（高原邦子）

ただいま財政課長は、ちょっと抑え気味に出してきたと言うんですけど、こういった福祉サービスとか、そういった関係は、しっかりと当初予算で出してくるべきだと思うんですが、これからも出さないつもりですか。抑えて予算を組んでいくんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

ご指摘のとおり大変、今回の件で抑え目にしましたけれども、非常に大きい金額が不足したということを反省しまして、今後は当初予算で必要額を計上していきたいというふうに考えております。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。



(「なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

この後、特別会計に移りますので、もし関係のない職員がいらっしゃいましたらここで入れ替えをさせていただきますので、お願いいたします。

◆休憩

●委員長 (住田清美)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

( 休憩 午前10時53分 再開 午前10時53分 )

◆再開

●委員長 (住田清美)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第126号 令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)

●委員長 (住田清美)

次に議案第126号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

それでは、議案第126号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)についてご説明申し上げます。今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算に420万3,000円を追加し、総額を27億8,388万3,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算に282万8,000円を減額し、総額を2億10万円とするものです。

6ページをお願いいたします。6ページ、歳出、上段、総務費の01一般管理費です。こちらのほうは人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。02款、保険給付費、3目、一般被保険者療養費、18節の452一般被保険者療養費でございます。高額の保険者間調整が発生したことによるものの補正でございます。財源につきましては全て保険給付費等交付金の普通交付金となります。

18ページをお願いいたします。18ページ、直診勘定のほうの分です。歳入につきましては診療収入の01から03につきましては4回目のコロナワクチン接種料の計上分でございます。

それから、繰入金につきましては診療所運営費の繰入金でございますけれども、歳入歳出予算の調整分でございます。

次ページをお願いいたします。歳出です。総務費、01一般管理費は、人事院勧告及び職員会計間異動による補正でございます。5款、予備費につきましては、今後の除雪対策を見据えて増額調整をさせていただいている部分でございます。簡単ですが以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

次は介護保険にいきますが、職員入れ替えはありますか。

（「なし」との声あり）

◆議案127号 令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（住田清美）

それでは、続きまして議案127号、令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第127号、令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、保険勘定の歳入歳出予算に107万7,000円を追加し、総額を34億3,893万5,000円とするものです。

8ページをお願いいたします。8ページです。歳出、まず、一般管理費でございますけれども人件費補正につきましては、主に人事院勧告に伴うものでございます。

それから、一番下段の2款の2項、支援サービス等諸費でございます。こちらが18節、476でございますが、こちらは軽度の方でグループホーム及び小規模多機能型居宅介護の利用が増えたために増額補正をするものでございます。

他方、その上の真ん中でございますけれども、介護サービス等諸費、18節、475でございますが、こちらのほうは重度の方の方でございます。決算見込みを鑑みまして、今ほどご説明いたしました増額分をこちらで調整させていただきました。歳入では歳出での予算組み替えに伴い各財源を調整させていただいております。

次ページをお願いいたします。次ページ最下段、予備費でございます。予備では全体の財源調整をさせていただいております。簡単ですが以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時58分 再開 午前11時02分 ）

## ◆再開

## ●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

## 【環境水道部所管】

## ●委員長（住田清美）

次に議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、環境水道部所管の補正予算について説明申し上げます。まず、9ページをお願いいたします。9ページ歳入の上段でございます。分担金、負担金のうち、負担金でございます。02衛生費負担金でございますが、こちらは北吉城クリーンセンター施設負担金ということで、後ほど説明いたします北吉城クリーンセンターの施設運営に関わります歳出の増額に伴いまして、高山市からの負担金の増分を補正するものでございます。

続きまして、歳出を説明いたしますので、20ページをお願いいたします。20ページ、下段でございます。衛生費02の清掃費のうち、03し尿処理費でございます。こちらにつきまして需用費、光熱水費で300万円の増額でございます。こちらにつきましては北吉城クリーンセンターにおきまして物価高騰による光熱水費の増加分でございまして、北吉城クリーンセンターの電気料金でございますが、最終保証契約の料金値上げに伴いまして10月より市場連動型契約に切り替えたことに伴いまして、再計算した結果、不足する見込みとなったもので増額するものでございます。説明は以上でございます。

## ●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

今ほどの説明で北吉城クリーンセンターの電気料増額分とありましたけど、今、北吉城クリーンセンターはブアッファタンクになっているのではないかと思ったんですが、何かまだ大きく使う電力があるのでしょうか。

## □環境課施設長（中田賢一）

今、北吉城クリーンセンターは、貯留し尿の貯留施設になっておりますので、その貯留施設のし尿と浄化槽の破碎装置とか、あと、スカム破碎ポンプ、ポンプの関係がまだ残っております。

あとは脱臭もしなければいけないということで、脱臭ファンとか、そういったものを動かすための電力が必要となっております。

## ●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

## ○委員（高原邦子）

ここに出されているものではないんですが、省エネ関係で、電化製品の買い替えというか、それは環境課でしたか。

その点で市民からの問い合わせなんかは、今のくらいになっているのかなという点を伺いた  
いのですが。どうでしょうか。分かりますか。

□環境水道部参事兼環境課長（柚原徹守）

12日現在で申請をいただいた額として200万円弱になります。

○委員（高原邦子）

その中で、私も知らなかったので、知らないことは答えられなかったんですけど、月賦で買わ  
れる方がいらっしゃると思うんですよね。地元の電気屋さん。そういったときは受けられるん  
ですか。その辺はどうでしょうか。

□環境水道部参事兼環境課長（柚原徹守）

あくまでも支払いいただいた額で領収書もらった額を基本にしております。

○委員（高原邦子）

そうなんですよね。それで、結局は、本当は買い替えたいけど、「一遍に払えないから私は月  
賦なんやさ、なら無理やね。」ということなんですよね。なんかいい知恵はないでしょうか。払  
った分。その辺、どう考えていらっしゃるかなと思うんです。

みんなクレジットなり、なんなりでパッと払える人ばかりではなくて、地元の電気屋さん、  
やっぱりずっとそういう付き合いをしてきて払ってきている。その辺は考えての施策だったのか  
なと思うんですが、いかがですか。

●委員長（住田清美）

すみません、ちょっと補正予算とは関連しておりませんが、もしも答えられるようでしたらお  
願いいたします。

□環境水道部参事兼環境課長（柚原徹守）

おっしゃっていらっしゃったことは、現状のところでは対象にならない形になっております。

ただ、カード払いであるとかということで、分割の形になる方もあろうかと思えますし、基本  
的にはお支払い済み、あとは設置済みということの基本としておりますので、現状では対象にな  
りません。

●委員長（住田清美）

補正予算に関しての質疑は、ほかにございませぬか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

次に、公共下水道特別会計に入ります。説明職員の中で関係のない方はどうぞご退出ください。

◆休憩

●委員長（住田清美）

暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時08分 再開 午前11時08分 ）

## ◆再開

## ●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第128号 令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）

## ●委員長（住田清美）

次に、議案第128号、令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第128号、令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）について説明いたします。今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,485万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、4ページをお願いいたします。4ページ、歳入でございます。上段、分担金につきましては下水道事業分担金ということで神岡地区の新規接続の増によるものを実績に伴って補正いたしております。中段、負担金でございます。こちらの加入金ですがこちらは、古川地区の新規接続の増によるものを補正しております。下段、繰入金でございます。こちらにつきましては古川、神岡それぞれ歳出の増に伴う調整でございます。

次ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。こちら一般会計、一般管理費につきましては人事院勧告等に伴う人件費の調整でございます。02施設管理費でございます。こちらは光熱水費210万円でございますが、こちらは神岡下水道事業の神岡地区の浄化センターなどでございますが、物価高騰に伴います電気料の増額でございまして、先ほどの一般会計でも説明いたしましたとおり、最終補償契約より10月以降市場連動型契約に切り替えたことに伴います神岡浄化センター等の電気料金の増額分を見込んだものでございます。

下段、船津環境整備事業費でございますが、こちらと次ページの公債費につきましては、歳入の増に伴う財源補正でございます。説明は以上でございます。

## ●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（住田清美）

職員入れ替えのため暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時11分 再開 午前11時12分 ）

## ◆再開

## ●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

## 【農林部所管】

## ●委員長（住田清美）

議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

それでは、農林部所管の補正予算について歳入からご説明いたします。予算書の10ページを御覧ください。

補正する項目は、中段、04農林水産業費県補助金、01農業費補助、補助金のうち掲載の2つの補助事業です。歳出で詳細を説明いたします。21ページを御覧ください。歳出について主な事業の内容をご説明いたします。03農業振興費、230施設園芸就農推進事業補助金は、新規就農者が借地する農地の所有者に対し、10アール当たり年1万円、10年間分を協力金として支払う制度です。これまでその一部について県の補助があったものが、見直しにより該当にならなくなったため減額するものです。

その分を市担事業である231施設園芸就農支援協力金により、同額を増額補正して対応します。なお、対象となる農地への就農者は2名となります。

557機構集積協力金は農地中間管理機構、いわゆる農地バンクに農地に貸し付けた方への協力金になります。04畜産業費、066放牧場整備工事は、耕作放棄地等への繁殖牛の放牧に必要な経費になります。放牧を計画していた地区が減ったこと、実施した地区では電気牧柵設置を関係者で行われたことから、減額補正するものです。

862飛騨牛繁殖研修施設整備事業補助金は、施設内に牛の飲料水の井戸掘削工事が予定されておりましたが、昨今の飼料高騰等を受け、事業の見送りが決められたために減額するものです。947飛騨牛保留導入支援事業補助金は、事業量減による減額補正になります。以上で農林部所管の予算の説明を終わります。

## ●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

## ○委員（籠山恵美子）

21ページの金額としては少ないんですけどもね、説明のところの230、231施設園芸就農推進事業補助金、県のほうで切ったということで、それを市が補うわけですけども、県はこういうのを削ってしまうという意図というのは、ちゃんと説明されているのでしょうか。岐阜県は農業の自給率が隣の長野県に比べて10%くらい低いわけですよ。本当はもっともっと盛んに県内の農業が盛んになるように、県は補助すべきだと思いますけれども、こうやって細かいことでもどんどん切ってしまうという県の意図は何なんだろうなど。迷惑がかかるのは飛騨市ですよ。飛騨市というか全県の本当に住民と密着している市町村の自治体だと思いますけれども、県のこうい

う補助金を切っているのは、幾つもあるのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□農業振興課長（今井進）

県のほうの補助金のメニュー、農業のメニューもすごくたくさんございます。その中で今、例えばスマート農業でありますとか、そういったものの機械導入というところが県下でも大変人気があって、そういったところにちょっと予算を配分されているのかなというふうに思います。

そういった関係で、例年、補助金の見直しというのは、やっぱり県も幾つかされますので、そういったところの影響ということでございます。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。取捨選択していることですね。今から必要なものに予算をかけ、これはもういいだろうというところでやっているのだらうと思いますけど、ただ、就農に関する補助金はとっても大事だと思いますので、これから就農していく人を増やさなければ、自給率だって上がっていかないので、その辺りで、ちょっと市も頑張って県に物を言っていたらいいなと思います。

●委員長（住田清美）

いかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

県には県のお考えがありまして、それぞれ何に重点的に配分するかというのを毎年毎年やっていらっしゃるかと思います。我々のほうとしても、現場で実際には何が必要で、県のほうには何をお願いしたいかというのは常々お願いしたり、実際に高山の農林事務所のほうにも、所長さんだったりとか、副所長さんだったりとか、担当の課長さんだったりとかに意見交換したり、お願いしたりしていますので、引き続きそのようにこちらの実情をしっかりとお伝えしていきたいと思えます。

○委員（籠山恵美子）

あと、今回のこの補正でも県では削ったけれども、市のほうでちゃんと充ててくださっているもので、こういうところに市の農政の姿勢が現れると思っ嬉しい、よかったなと思いますけれども、なかなか大変ですけど、市として農政に必要なことならば、独自でこういうのは残してもらおう、あるいはもっと改善してもらおう、増やしてもらおうという方向をとっても望みたいと思えますけれども、市はどういう姿勢なのでしょう。

△市長（都竹淳也）

今、県の話が出ていますが、実は国の制度がもっとひどいというか、年によって本当にコロコロコロコロ変わって、大変現場が苦勞して、現場といいますか、新規就農者の方が、それを当て込んでいたのに制度が変わることが頻発していて、非常にこれを問題視しているんです。

それで、今、来年度の政策の協議をやっているんですが、市として県とか国の事業が採択されなくても、ここは最低限市で支援するというラインを決めようという議論をしまして、そう

すれば、場当たりのというよりは、これだけは確実に国県が低くてもここまではちゃんと市が支援するからというところを見せておけば安心して就農ができるので、もちろん新規就農者だけではないんですけれども、そういう仕立てをしようということで、今、議論をしています。趣旨は今ほどのように、とにかく産業規模の多寡にかかわらず、農というのはほんとに国の基ですから、ここは市の基でも当然あるということですので、しっかり守っていくという市の姿勢の表明として、そういったことを検討しているということでご理解をいただきたいなというふうに思います。

○委員（高原邦子）

この補正予算に直接ではないんですが、今全体的なこと、ちょっと市長も言われましたけど、本当に国とか、いろいろ支援策を出してきて、素人の私たちがちょっと分からないくらいで、市長は国がコロコロと言われましたけど、国の支援で、私は違う県外の農家に尋ねに行ったときには、国のおかげでと。そこは県のほうがやっていないとか、そういういろいろな声があるので、本当にそれだけこのものがあると、いろいろな施策を一応行っていると。

今、飛騨市は市長が安心するような発言して下さったので嬉しいんですけど、実は農家の方からこういったご相談を受けました。道路交通法が改正になって、トラクターの後ろにつける作業機の幅が170センチメートル以上の場合、大型特殊免許が必要だと。それで、今までは普通免許を持っていれば、自動車の小型特殊も運転できたのに、駄目だということなんですね。

それで、聞いてみますと、代かきに使う機械のことをドライブハローとかと言うんですけど、それは最低でも200センチメートルあるということなんです。なかなかそういったことに対して、市のほうにも言ってきているかもしれませんが、何とかこの免許に対する補助とか、若い人たちなんか特に、これからやっていきたいという人達に対して、何か市は考えていないのかということをお聞きしたいので、そういったご相談もきくとあると思うんですが、その辺どうでしょうか。お答えいただけたらと思うんですが。

●委員長（住田清美）

委員の皆様をお願いいたします。補正予算の議題に限りをお願いしたいと思います。もし答弁できるようでしたらお願いいたします。

□農林部長（野村久徳）

分かる範囲でちょっとご答弁させていただきたいと思っております。

今ほど高原議員のご質問にあったのは、2019年の4月に農耕トラクターの道路運送の車両に関するような運用が見直されたというふうに聞いております。

実はこれは規制緩和でトラクターは、大概は作業機器というか、後ろにアタッチメントをつけて走るんですが、それをつけても公道を走ることができるようになったということが規制緩和の内容なんですけど、一方で今ご指摘があったように、高さとか幅とかいろいろと制限があるんですが、一番困っているのは、幅が1.7メートルを超えると大型特殊であったり、そういう免許が必要になるということで、特に営農組合の皆さんとかが困っているということも実際のところ聞いております。

それで、当時を含めて農協さんのこともありまして、まずは免許取得を営農組合とかに必要な場合は促したり、その中でも、例えば、この辺りでしたら高山の自動車教習所に行くものもあれば、その場合は大型特殊になるわけなので、農業者限定の取得もあるようです。JAさんとかに



あるので、そこを使い分けて農協さんのほうでお勧めしているというのが実情です。

一方で、やっぱりドライブハロー、これは代かきのときにつけるもので、やっぱり1.7メートルを超えるものが多いようなんですが、それをたためるタイプのものがあるんですね。そういうものについては、今、既存に市単のがんばる農業応援事業費補助金とか、中高年帰農者支援事業費補助金というものもありますので、その中でも対象にできるものは対象にするように運用の中で対応していきたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

ありがとうございます。本当に農業関係いろいろな補助とかそういうのがあって、分からないということも聞いておりますので、できるだけ農家の方もそうですけど、やっていらっしゃる方に説明して、助成ができるように頑張っていたいただきたいと思うんですが、その辺はちゃんと話し合い、今、営農組合とかそういったところとか、改良組合とか、そういうのにも語りかけてはいらっしゃるのでしょうか。いかがですか。

□農林部長（野村久徳）

我々が接する場面は営農組合ですとか、あるいは中心的な担い手の方ですとか、あるいは田やなりとなれば改良組合がありますので、様々な場面で、とにかく今年度から農業振興課内に農業相談の窓口も設置しましたので、とにかく敷居を低くしていろいろな場面でお伝えしたり、あるいは質問とかご意見、あるいは困りごとにお答えできるような体制を整えてまいりたいと思います。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

職員入れ替えのため暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時26分 再開 午前11時27分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【商工観光部所管】

●委員長（住田清美）

議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、商工観光部所管の

歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、商工観光部の所管について説明をさせていただきます。予算書のほうでお願いいたします。まず歳入です。11ページをお願いいたします。中ほどの目05、商工費寄附金です。これは飛驒信用組合様からいただいたもので、さるぼぼコインの年間チャージ額の一定割合を地域振興のために地元自治体に還元をさせていただいております。

次に歳出です。22ページをお願いいたします。目02商工振興費の12、委託料の75万8,000円の減額は、そば祭りが中止になったことによる減額です。18負担金補助及び交付金、833岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金は、令和4年1月21日から3月6日までの第9弾と、それから、令和4年3月7日から3月21日までの第10弾で支給されたものの、市の負担分5%分を計上させていただいております。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最初にさるぼぼコインの話がありましたけども、商工振興事業寄附金として飛驒信用組合さんから市に対して100万円寄附されているわけですね。

そうしますと、最近、飛驒市はさるぼぼコインを銘打った飛驒市内での需要喚起のキャンペーンをいくつかやられていますけども、この1年間で、そういったキャンペーンの売上というのはどのくらいあるんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

まず直近のまるごと大売り出しの件でございますけど、先日、日曜日までやっておりまして、それで、総売り上げが9,300万円ほどということで、今まででありますと第3弾、昨年12月も9,400万円でしたが、それが5日間の開催で、今回は3日間ということで、そういう形で実施しております。

○委員（野村勝憲）

年間チャージ額の確か一定割合を地元自治体に還元してくれるということですね。一定割合はどのくらいなんですか、1割なんですか、5%なんですか。

□商工課長（舟本智樹）

飛驒信用組合さんのお話では大体0.1%ということで、ただ、その辺りはいろいろ経費とかがあるとしますので、そういう形である程度一定の割合ということで、ご理解いただければと思います。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（前川文博）

先ほど総務部のところで聞いたら、こちらだということだったので伺いますが、指定管理の修理の関係はいいですか、宙ドームの話をしたら、こちらでという話だったので。

今あそこはファストフードですか、そこはエアコンが故障して暖房が入らないという話で、何か修理を頼んだら予算がないのでということで、なかなかという話があるんですが、先ほど営業施設で昔の季古里のときに、営業施設関係は予備費を使ってでも早急に対応するという話があったんですが、今、300万円補正予算で上がっている中にあるのか。それとも早急にそういったことで何か対応するような予定があるのか。その辺をちょっと聞きたいと思いますが。

□商工課長（舟本智樹）

今、議員がおっしゃられた件で、当初の予算では修繕費はなくなっていたんですけど、流用対応ということで、今のエントランスのエアコンについては、早急に修繕するように手配しておりますのでよろしくをお願いします。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

定例会最後の補正だと思いますので、この1年間の新型コロナウイルス感染症に関連する、ここでしか聞くことないから、あとは建設課などだと思うんですけども、先ほど福祉の説明もありました。これは商工でも新型コロナウイルス感染症の被害というのが一番大きかった分野ではないかなと思いますが、これで補正をしながら、この1年対応して、まだちょっと残りがありますけど、対応してくる中で、かける予算は十分だったのか。例えば、何かあっても非課税世帯対象ということが結構多くて、非課税世帯、そのボーダーラインの方で困窮世帯というものもあるので、その辺りの予算の使い方は十分であったのか。足りない部分は次年度にでもこうしてもっと十分にやりたいというような方針があるのか、総括を市長にお願いできますか。

△市長（都竹淳也）

もうずっとこうやって対策を打ってきているんですが、今年度、ここ12月まで来ているんですけど、なかなか難しい年だったと思っています。

それは、新型コロナウイルス感染症だけではなくて物価高騰と燃料の高騰の分が入ってきて、経済的には実は結構回復してきていて、この秋でもいろいろと話を聞くと、飲食店とか土産品とか観光系のところもそうですし、小売なんかはかなり普通に戻ったとおっしゃるところが多い一方で、原油とか、つまりあまねく全員が、我々一般市民も含めて、全員が価格高騰の影響を受けているというところがあったり、それに対する対応が、しかもその価格転嫁ができる場所があったり、できなかったり、そこら辺が本当にまちまちになっていて、一律に対策を取るのは非常に難しい年であったというふうに思っています。

ただ、その中でも我々としては、とにかく頻回にヒアリングするというので、月2回ずつかなり広範なヒアリングやってきますと、これを重ねてくると、かなり市内で弱いところがどこかというのが見えるようになってくるものですから、そこを見極めるということに注力してきたというのが、ここまでの総括かなと。

その中で、やっぱりどうしても非課税世帯とか、例えば先ほどお風呂の話もありましたけども、あれも年金生活者が多い高齢者の自宅での一番お金がかかる、風呂の水道もかかれば、灯油もかかる、また場合によってはガスもかかると、そこをケアしようということであればやっているわけですけど、ですのでもとにかく高齢者の人に風呂へ行ってくださいというのではなくて、それで家に

かける光熱水費を少しでも下げてくださいという趣旨でやってきたんですが、そういったところ見極めながらやってきたということで、まだ道は続いているんですけど、かなり今までに比べて難しい年だったなという印象はしています。

ただ、この間にこうやって丁寧に見て弱いところを見極めるということも3年近くやってきましたので、市の各部局もかなり慣れてきているんですね。どこが弱いかというのは見極められるようになってきているという印象を持っていますし、なので、この経験をまた今後、市政の中に活かしていくということが肝心かなと思いますし、また来年度、まだ多分物価高騰の影響も新型コロナウイルス感染症の影響も若干続いていくと思いますので、国の交付金をかなり使わせてもらっていますから、そういったものも有効に活用しながら多分継続的に何かしらの措置はあると思いますので、そうしたことも活用しながら、今までの経験を活かして今後もやっていくというところがそこまでの総括かなというふうに思います。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

職員入れ替えのため暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時37分 再開 午前11時37分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【基盤整備部所管】

●委員長（住田清美）

議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管についてご説明いたします。予算書10ページを御覧ください。初めに歳入からご説明させていただきます。県補助金の中段になります。09災害復旧費補助金、林道用施設災害復旧費補助金です。こちらは本年8月17日から18日の豪雨による林道災害復旧について国の補助分を増額補正するものです。補助率は50%となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。予算書21ページを御覧ください。下段になります。農林水産業費の農地費、需用費の005光熱水費です。こちらは大久保用水堰及び山田防災ダムのゲート操作に係る電気料について高騰分を補正するものです。

22ページを御覧ください。上段です。04林道費の需用費、005光熱水費、こちらは飛越トンネルの道路照明に係る電気料について高騰分を補正するものです。

23ページを御覧ください。中段になります。土木費の01道路橋梁総務費の需用費、005光熱水費です。こちらは杉越トンネル及び小鷹利トンネルの照明灯の電気料高騰分を補正するものです。その下、02の道路維持費の光熱水費です。こちらは市内の道路照明灯、消雪設備44か所、ロードヒーター16か所及び道の駅いぶしの道路情報板における電気料の高騰分を補正するものです。

その下です、委託料の009施設管理委託料。こちらは道の駅宙ドーム神岡の施設管理委託費について、トイレ部分の電気料高騰分を補正するものです。

その下、357いぶし公園公衆トイレ管理負担金です。こちら、道の駅いぶしの公衆トイレの管理負担金について電気料高騰分を補正するものです。

その下、道路新設改良費の003県営事業負担金です。こちらは国道360号、主要地方道、神岡河合線、古川清見線、長倉神岡線等の県営道路事業に係る増額見込み分について市負担金分を補正するものです。負担率は10%～20%となっております。

最後に27ページ、下段になります。災害復旧費です。林業用施設災害復旧費の工事請負費でございます。こちらは本年8月17日から18日の豪雨による林道災害1か所について、災害復旧工事費を増額補正するものです。

なお、国の災害査定は10月13日に実施され、申請どおりの満額査定をいただいたところです。以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

職員入れ替えのため暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時42分 再開 午前11時44分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第125号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

## 【教育委員会事務局所管】

## ●委員長（住田清美）

議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、教育委員会所管の補正予算についてご説明申し上げます。予算書の10ページを御覧ください。歳入から説明いたします。中段、県補助金のうち07教育費県補助金、文化財保護等補助金につきましては、古川祭屋台蔵の修繕に係る県の補助金で、そのまま古川祭保存会へ補助します。

11ページをお願いします。下段、繰入金が一番下、学校施設整備基金繰入金の減額はICT機器整備にかかる事業費の確定による減額です。

次に歳出について説明します。25ページを御覧ください。上段、事務局費の委託料、286コミュニティスクール推進事業委託料の増額につきましては、学園構想の地域クラブ活動を拡充させるためのコーディネート業務のための増額で、具体的には地域部活動のための事前調査やロードマップ、行程表ですけれども、それらの準備業務が中心となります。

下段、小学校費から、次ページ上段、中学校費につきましては電気料の高騰による増額と、事業費の確定による減額です。同じく26ページ下段、社会教育費のうち、04文化財保護費の430文化財保存修理事業補助金につきましては、歳入でも触れましたが、古川祭屋台蔵の修理に係る補助金です。古川祭保存会を通して鳳凰台の屋台蔵の修繕に充てられます。05公民館費から27ページ中段学校給食費までは、人件費と光熱水費ですので説明を省略させていただきます。以上で教育委員会所管補正予算の説明を終わります。

## ●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

## ○11番（籠山恵美子）

先ほど説明がありました学園構想の推進事業ですね。これは85万円の予算がついていますがけれども、検討内容を見ますと、今、検討しているということですがけれども、具体的に今どのように進んでいるのか、教えていただけますか。

## ●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

## □教育委員会事務局参事兼学校教育課長（上口淳）

現在の地域部活動の推進状況についてご説明申し上げます。9月に地域部活動推進協議会を立ち上げまして、現在、2回協議を終えております。そうした中で課題ですとか、今後のこんなふうになるといいなというような要望等も含めて、今まとめておりまして、そのまとめたものを令和8年度の体制イメージとして今、委託している委託先のほうで取りまとめを行っている状況です。そうしたものを基に先日はスポーツ少年団の指導者の研修会にも出席しまして、そこで現在の概要について説明を申し上げているところです。

現在の方向性としましては、令和8年度から部活動を地域での活動、その活動はスポーツ系、

そして文化系、まちづくり系の大きく3つの系列に分けまして、子供たちが学校の活動を終えた後、種目等、活動の内容によっては、活動回数はまちまちなんですが、そういった放課後の時間ですとか、休日の時間を使って、そういった活動に取り組める、そんな環境を整える準備をしている状況でございます。

○委員（籠山恵美子）

その3分野に分けて民間に委託されるということですが、その委託先は順調に決まっているんですか。

□教育委員会事務局参事兼学校教育課長（上口淳）

現在、その委託先と連携を取りながら進めております。

○委員（籠山恵美子）

いろいろな新聞や何かを見ますと、やっぱり部活動が変わっていくということについての問題点も随分指摘されて、報道されています。

子供たちが実際に自分の足でどうやって行けるんだという交通の問題から、それから学校の目が離れてしまって、そこでさらに虐待の問題とか、体罰の問題とかそういうことに、どうやってチェックして、どうやってそれを学校がフォローするんだとかといろいろな問題が指摘されています。そういうことなども十分に論議されていますか。

□教育委員会事務局参事兼学校教育課長（上口淳）

今、ご指摘のあった点も、やはりこれは飛騨市だけではなくて、県、全国的な問題でありまして、ただ、やっぱり自治体の規模も違えば、子供の数も違うということで、飛騨市のこの現状において、何が必要だということを、今、いろいろな分野の方に来ていただいて、いろいろな意見、課題等も含めて洗い出していただいて、それを基に飛騨市ならではの持続可能な運営体制を構築していきたいと考えております。

○委員（籠山恵美子）

私はもう学校の子がいないので、分からないので本当に初歩的なこと聞きますけど、今までだったら部活動ですから基本的には学校の中でやって、指導者が外部から学校に来て教えるということですよ。今度これが外部委託になると。例えば、場所が変わるとか、変わったときに、もし場所が変わるのであるとすれば、そこへの移動は子供たちがどうなるのかとか分からないんですけど、あくまでも学校内で、これからは子供たちは活動ができるんですか。

□教育委員会事務局参事兼学校教育課長（上口淳）

その辺も含めまして、当然、活動場所は新しくつくるわけではなくて、現在使っている場所も活用しながら、また、市として活動に対してどのような助成をする必要があるかということも踏まえながら、飛騨市のこの規模で、そして子供たちのニーズ、あと保護者のニーズ等も踏まえながら、今後そうした詳細についても検討していく予定でございます。

○委員（籠山恵美子）

今、令和8年度からスタートだということでしたよね。今は令和4年、来年度は5年、3年ですよ、令和8年からスタートというのは、中身2年ですか。その中で、もしそういううまく委託先が見つからなかった場合、つくれなかった場合は、学校で今までどおりの部活としてやられるんですか。

## □教育長（沖畑康子）

今、行っているのは、学校教育ではなくて、社会教育の中で子供たちのそうした活動をつくり出そうとしていることです。

それで、国のほうは今、休日についてのみ令和7年度までにとの話がしてありますけれども、今後、全国的にそういう流れになっていくということは間違いがないかと思えます。というのは、教職員の時間外も全部過ぎても、これまでは学校の中でやってきたわけですが、きちんと時間のところ、あと社会教育、これまでは学校で全部囲っていましたので、社会教育のほうでの子供たちの活動というのはつくられていなかったんですが、飛騨市においては地域づくりの中でも、これからの子供たちを育てていくために、社会教育ということがすごく重要だということを考えて、地域の中で社会教育として子供たちを育てる場をつくっていくということでございます。

## ○委員（籠山恵美子）

理念は理解できるんですよ。それも全国一斉にやられるわけですが、実際に地方によって都市部と同じようにスタートができるのかというその辺りですよ。いろいろな条件が違いますよね。環境、それから人材が十分に地域なのかどうかということもあわせて、そうすると、例えば指導者にしても、隣の高山市から引き抜きが始まるとか、あるいはわか仕立ての指導者になってしまうとか、そういう懸念もあるわけですよ。その辺りは十分に、例えば、都市部のなんかそういう会社でも引っ張ってくるんですか、そういう指導者の会社でも、分かりませぬけれども、そういうことを十分にスタートできるということで検討されているんですね。

## □教育長（沖畑康子）

そこのところも全部含めまして、今、課題を出しながら課題についての対応を検討していくところでございます。

そこで、今後、今現在あるものが、そのままずっと続いていくかどうか分かりません。それは子供たちのニーズにもよりますし、それから、当然、指導者がいないものにつきましては、できないことも出てくるかもしれません。それで、地域の中で、近隣は当然協力し合いながらそのところは進めたいと思えますし、今後、企業等にも協力を求めながら体制をつくっていくということを検討しているところでございます。

## ●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

## ○委員（野村勝憲）

祭り関係でお聞きします。今回、県の文化財保護事業として補助金が交付内定されたということなんですけども、具体的に県からいくらの補助金が出たのでしょうか。出るんですか。

## □文化振興課長補佐兼文化振興課係長（古田一也）

歳入にありますように県のほうからは、86万4,000円が入ります。

## ○委員（野村勝憲）

今回、その中でいろいろ台組があるわけですが、鳳凰台ということですが、ほかの台組さんのほうで、やっぱり屋台そのものを修繕しなければいけないとか、あるいは蔵自体をという話は出ているのではないかと思いますけども、具体的にはどのような声が出てきているのでしょうか。



□文化振興課長補佐兼文化振興課係長（古田一也）

ほかの台組でも、屋台自体の修繕とか、あと衣装の修繕とかも出てきておりますが、その辺は屋台等の修理委員会等にかけて、優先順位を決めて修繕をしていくところです。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時57分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第130号 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）

【病院管理事務局】

●委員長（住田清美）

議案第130号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

それでは、議案第130号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）の説明をさせていただきます。1ページ目、第2条を御覧ください。今回の補正につきましては、収入額で、収益的収入で2,000万円の増額補正。支出のほうで、たかはらと病院と合わせまして7,130万9,000円の増額。第3条のほうの資本的収入支出になりますが、こちらで収入のほうで2,530万円の減。支出のほうで220万円の増となっております。

次のページを御覧ください。第4条です。債務負担行為についてですけれども、院内の日常清掃業務委託ですが、当初、令和8年度までとしておりましたけれども、想定外に最低賃金が上がって人件費が高騰したということとか、洗剤等消耗品が上がったというようなことがありまして、その辺を年度を短くすることで、債務負担行為の額は変えずに対応するというので進めさせていただきたいという、年度を1年短くする補正になります。

では、5ページを御覧ください。今回は令和3年度の決算額と今回の補正額というのを反映させたものになりますけれども、一番右下の資金の期末残高を御覧ください。当初予算に比べまして4,682万9,302円増の12億6,487万7,122円が、病院事業会計の期末の残高の想定となっております。

す。

では、具体的な説明、27ページを御覧ください。収益的収入及び支出、収入ですけれども、先ほど申しましたように2,000万円、こちらはその他の特別利益としまして、先般ご説明しております医師住宅の負担軽減措置ということで、前払い家賃にあたる額を計上しております。支出のほう、次ページを御覧ください。医業費用ですけれども、経費の部分で光熱水費を3,500万円、燃料費を500万円。委託料を1,130万9,000円増額しております。光熱水費については、電気料が大きく値上がりしたことに伴う増額です。燃料費はLPガスの増額分です。委託料ですけれども、保守料のほうとあと看護師の派遣が、今、紹介予定派遣ということで1名派遣会社さんのほうから派遣をしてもらっている方がおります。11月から2月という予定なんですけれども、その人件費が計上されております。

特別損失としまして1,000万円ですが、こちらは先ほどの特別利益で計上した2,000万円のうち、まず、業者が決まって契約をする時点で1,000万円を今年度中に支払う予定ということで、残りの1,000万円については来年度、建物の引き渡しがあった際に支払ってそれが全て前払いの家賃に充当されるという想定になります。

続きまして、たかはらの事業費用ですけれども、介護費用の給与費を1,000万円増額しております。看護師級で500万円と看護師手当が300万円。法定福利費が200万円ということで、こちらは人事異動に伴う看護師1人増になった分の補正となります。

次ページを御覧ください。資本的収入及び支出の収入ですけれども、こちらのほうは、他会計繰入金で220万円の増。こちらは、ふるさと納税を活用するために増額するものです。

その下ですけれども、県補助金が2,750万円減となっております。こちらにつきましては、MRIを今年度導入するというので今進めておりますけれども、それに伴って僻地医療の僻地拠点病院の補助金に手を挙げたんですけれども、不採択となったために減額するものです。

続きまして、支出のほうですけれども、建設改良費で220万円。こちらは、ふるさと納税を活用しまして、今、会議とか、研修会がほとんどウェブを使ったものとなっております。それで、看護師の研修とかですと、丸一日、会議室を使って研修をしたりしているんですけれども、1人、2人で会議室がつぶれてしまうと、ほかの会議ができなくなってしまうということがありまして、個人用のウェブ会議とかに使えるブースを2台導入することを計画している部分です。説明については以上です。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の説明で、僻地拠点病院のあれが不採択というのはどういう理由でなんですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

当院は僻地拠点病院ということで、県のほうで指定を受けているんですけれども、その僻地拠点病院の基準というのが、国のほうの基準がありまして、僻地診療所、市外で開設者の異なる僻地診療所に定期的な支援、医師の派遣をしている部分とか、あと、代診要請があった場合に代診

を出すとか、いろいろなことがある中で、県のほうでは定期的な診療所への派遣を年間12回以上なりするよという、これは国のほうの基準になるんですけども、目安をしっかりと守れているかというところがあるんですが、今、市民病院では代診派遣とか、あと、同じ開設者の山之村診療所、ここについては年間12回以上の派遣をしているんです。あと、代診として朝日診療所とか久々野診療所とか、要請があった部分は積極的に手挙げをして応援はしているんですけども、それだけではちょっと足りない。定期的に行く場所をつくりなさいという指導をずっと受けていまして、その辺が十分でないということで今回は却下になったものと思われま。

具体的にこれでだよという答えはもらっていませんが、まずそこだけのように思われます。それで、来年度、今回、こういうこともありましたので、来年度については高山市のほうと協議を進めておりまして、月に1回以上固定で応援に入るような体制をつくるようなことを進めております。

○委員（籠山恵美子）

実際には年間12回やりなさいということで、定期診療、実際に回数としてはどのぐらいまでならできているんですか、全くほど遠い回数ですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

県が求める部分の固定的、定期的にという部分では、昨年度はできておりません。その分をスポットでいくものと、あと、山之村診療所への医師の派遣、応援というのは、今暫定的にその同じ開設者の部分でも回数にカウントするよということで、そういった形で回数的にはクリアしているというふうにはしてもらっているんですけども、やはり定期的にはほかの自治体の診療所の応援をするようなことが求められているということです。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようです。これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時10分 再開 午後1時10分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

これより予算特別委員会に付託されました議案第125号から議案第130号までの6案件につきまして、討論、採決を行います。

最初に議案第125号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について討論を行います。

す。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第126号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)から議案第129号、令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)までの4案件について一括して討論を行います。討論はありませんか。なお、討論は議案番号を述べて行ってください。

(「なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決を行います。

議案第126号から議案第129号までの4案件については、一括採決といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

ご異議なしと認め、4案件について一括採決を行います。議案第126号から議案第129号までの4案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

ご異議なしと認めます。よって、議案第126号から議案第129号までに4案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第130号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長 (住田清美)

以上で第7回予算特別委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

( 閉会 午後1時14分 )

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 住田清美